

2022年8月3日

各 位

会 社 名 ピクセルカンパニーズ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 吉田 弘明
(コード番号：2743 スタンダード)
問 い 合 わ せ 取締役管理本部長 都筑 沙央里
(TEL. 03-6731-3410)

当社連結子会社に対する訴訟の提起に関するお知らせ

当社連結子会社であるピクセルソリューションズ株式会社（以下、「PXS」という。）は、以下の通り、東京地方裁判所において訴訟を提起されましたので、お知らせいたします。

記

1. 訴状受領日

2022年3月2日

2. 訴訟の原因及び訴訟提起に至った経緯

2022年1月18日に原告より、金銭消費貸借契約に基づき2021年11月5日に2,600万円、2021年11月30日に3,500万円を株式会社シンクコミュニケーションズ（以下、「シンクコミュニケーションズ」という。）に貸し付けたが、返還がないため、連帯保証をしているPXSに保証債務履行請求権として合計6,100万円及びこれに対する遅延損害金の支払い義務がある旨の通知が到着いたしました。

当社は、通知を受けたただちに事実確認の調査を行いました。債務者であるシンクコミュニケーションズは、PXSの取引先であるものの、当該会社とPXSは資本関係・人的資本・関連当事者取引はございません。当社は、シンクコミュニケーションズに対し、事実についての再三にわたり回答を求めましたが明瞭な回答を得ることが出来ませんでした。また、社内調査ではPXSにおいて、他社の借入に対し連帯保証を行った記録はなく、当社においても連結子会社が連帯保証を行うための必要な手続きが行われた記録はなく、原告へ当該契約に係る資料の開示請求を行い、事実について調査を行ってまいりました。

その後、2022年3月2日に原告が当該契約に係る証拠資料と共に訴訟を提起してきたものであります。

2. 訴訟を提起した者

- | | |
|---------------|----------------|
| (1) 原告の名称 | 株式会社R I Z E |
| (2) 本店所在地 | 東京都港区海岸一丁目2番3号 |
| (3) 代表者の役職・指名 | 代表取締役 多田重之 |

3. 訴訟を提起された者の概要

- | | |
|-----------|------------------|
| (1) 原告の名称 | ピクセルソリューションズ株式会社 |
| (2) 本店所在地 | 東京都港区虎ノ門四丁目1番40号 |

- (3) 代表者の役職・指名 代表取締役 吉田弘明
- (4) 事業内容 受託システム開発、技術支援サービス
- (5) 資本金 35,500,000円
- (6) 設立 2007年11月8日
- (7) 大株主及び持株比率 ピクセルカンパニーズ株式会社 100%

4. 訴訟内容

- (1) 内容：保証債務履行請求事件
- (2) 請求金額：6,100万円及びこれに対する遅延損害金

5. 今後の見通し

当社といたしましては、今後、訴状内容を精査し、裁判で肅々と当社の正当性を明らかにする所存です。
なお、業績に与える影響が判明した場合には、速やかに開示いたします。

※本件は2022年7月1日付開示「(経過開示) 社外調査委員会の最終報告受領に関するお知らせ」に関連したものであります。

以 上